

消費生活の安定

本市における消費者行政の推進について、次のように取り組んでまいります。

「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害の防止に向け、引き続き、積極的な広報や啓発を行うとともに、消費者救済のため、相談員の資質向上に努めてまいります。

令和6年2月29日

名寄市長 加藤 剛士